

# 令和 6 年度 施策評価表

## 第 4 章 『みどりあふれる持続可能なエコタウン』

まちづくりの目標	エネルギーや資源を多量に消費する浪費型の生活を見直し、人と自然がともに生きる、みどりあふれる持続可能なまちをめざします。
分野別計画・指針	所沢市マチごとエコタウン推進計画(第3期所沢市環境基本計画)、所沢市地球温暖化対策実行計画、所沢市環境教育等に関する行動計画、所沢市公共施設等環境配慮推進ガイドライン、第三次不老川生活排水対策推進計画、所沢すみどりの基本計画、所沢市水とみどりがつくるネットワーク計画、生物多様性ところざわ戦略、公共施設緑化ガイドライン みどりつなぐまち 所沢、所沢市一般廃棄物処理基本計画

第1節	低炭素社会
関係所属	マチごとエコタウン推進課、河川課、道路建設課

施策に対する市民満足度・要望度 (「令和5年度所沢市市民意識調査」の結果) 回答数:2,282人	満足、まあまあ満足 と回答した人数	満足度	力を入れてほしい と回答した人数	要望度
「低炭素社会」 所沢市は地球温暖化防止や環境配慮に熱心なまちだ	333	14.6%	338	14.8%

評価指標の 達成状況	指標名	単位	(H28) 現状値	R5年度 目標値	R5年度 実績	達成 状況	R6年度 目標値
	市域における温室効果ガス排出量の削減率	%	4.8	14.4	26.9 (R4実績)		16.1

### 事業目標の達成状況

基本方針	事業目標	単位	現状値	R5年度 目標値	R5年度 実績	達成 状況	R6年度 目標値
4-1-1 地球温暖化緩和策の推進	市の事務事業から発生する温室効果ガスの削減率	%	(H28) 15.2	26.9	70.7 (R4実績)		28.6
4-1-2 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減	市域における再生可能エネルギー設備の総出力	MW	(H28) 33.6	41.4	44.7		42.6
4-1-3 気候変動の影響への適応	雨水流出抑制指導による施設の設置割合	%	(H29) 100	100	100		100

### 節の基本方針への取り組み状況

**前年度の取り組み状況に対する振り返り**  
 市内の事業者や団体等で構成する「所沢市脱炭素経営ネットワーク会議」を設立し、会議やセミナー等を開催するなど、市内事業者等の脱炭素経営へのシフトを図った。  
 再生可能エネルギーの創出、電力使用に伴う二酸化炭素排出量削減及び災害時のエネルギー供給機能を発揮させることを目的として、16の公共施設に太陽光発電設備を設置するため、設計・施工・維持管理業務を含めた10年間の包括リース方式による、仮契約を締結した。  
 市の施設から排出される温室効果ガスについては、「(株)ところざわ未来電力」を通じた環境にやさしい電力の利用、太陽光発電やごみ焼却発電等による自家消費の継続的な実施及び各施設における省エネ機器の導入等により、前年度から543t削減(令和4年度実績)することができた。  
 温室効果ガスの排出割合が高い民生家庭・業務部門への対策を推進するため、省エネ・創エネ機器の導入及び住宅の断熱改修等に係る経費の一部を助成する「スマートハウス化推進補助事業」を実施した。令和5年度は、家庭900件、事業者2件に補助金を交付し、合計約733tのCO<sub>2</sub>削減を図った。  
 開発事業による雨水の流出を抑制するため、開発事業者に対し雨水抑制施設設置の行政指導を行い、完了検査を実施した全ての開発事業(91件)で設置された。  
 埼玉県及び清瀬市と共同で、一級河川柳瀬川の浸水被害軽減を図るために、清柳橋の架け換え工事に取り組んでいる。令和5年度は、新たに架けた清柳橋の周辺道路整備のため、市道1-900号線の改良舗装工事(施工延長約80メートル)を完成させた。

**前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、その理由・分析**

今後の方向性			
<p>「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容</p> <p>「所沢市脱炭素経営ネットワーク会議」等により醸成された市内事業者における脱炭素経営移行の機運を活かすべく、CO<sub>2</sub>可視化実証事業や交流会(マッチングイベント)等を実施するとともに、ダイアブランの枠組みを活用した脱炭素経営支援体制の構築も検討していく。</p> <p>公共施設太陽光発電導入調査の結果を基に設置可能な施設への設置を計画的に進める。</p> <p>市域の効果的な脱炭素対策として、初期費用ゼロ円太陽光補助事業やスマートハウス化推進補助事業、家庭・事業者への環境にやさしい電力の普及をさらに推進する。</p> <p>河川・水路の氾濫等の軽減及び地下水の涵養を図るため、継続して開発業者に対し雨水抑制施設の設置を指導する。</p> <p>一級河川柳瀬川の治水対策を推進するため、引き続き埼玉県及び清瀬市と共同し、河川改修の支障となっている清柳橋の架け換えに伴う周辺道路の整備を進める。</p> <p><b>前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容</b></p>			
SDGsへの貢献			
1 貧困をなくそう		10 人や国の不平等をなくそう	
2 飢餓をゼロに	レ	11 住み続けられるまちづくりを	
3 すべての人に健康と福祉を		12 つくる責任 つかう責任	
4 質の高い教育をみんなに	レ	13 気候変動に具体的な対策を	
5 ジェンダー平等を実現しよう		14 海の豊かさを守ろう	
6 安全な水とトイレを世界中に		15 陸の豊かさを守ろう	
レ 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに		16 平和と公平をすべての人に	
8 働きがいも経済成長も	レ	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
9 産業と技術革新の基盤を作ろう			
評価日	R6.7.31	記入者職氏名	環境クリーン部次長 大久保 千明 建設部次長 吉田 進一

第2節	みどり・生物
関係所属	みどり自然課、河川課、公園課、生活環境課

施策に対する市民満足度・要望度 （「令和5年度所沢市市民意識調査」の結果） 回答数：2,282人	満足、まあまあ満足 と回答した人数	満足度	力を入れてほしい と回答した人数	要望度
「みどり・生物」 所沢市はみどり豊かで生き物が棲みやすいまちだ	807	35.4%	472	20.7%

評価指標の 達成状況	指標名	単位	(H29) 現状値	R5年度 目標値	R5年度 実績	達成 状況	R6年度 目標値
	新たなみどりの確保量	ha	55.07	95.00	105.56		98.00

事業目標の達成状況								
基本方針		事業目標	単位	(H29) 現状値	R5年度 目標値	R5年度 実績	達成 状況	R6年度 目標値
4-2-1	生物多様性への理解の 推進	みどりとふれあうイベントの参加者数	人	1,767	2,000	1,101	×	2,000
4-2-2	人と自然との絆の強化	みどりのパートナーの登録者数	人	1,368	1,415	1,659		1,420
4-2-3	みどりと水の保全	水辺のサポーター・ふるさとの川再生事業団 体数	団体	8	9	8	×	10
4-2-3	みどりと水の保全	都市公園の整備面積	ha	141.19	146.16	146.18		148.02

節の基本方針への取り組み状況
<p><b>前年度の取り組み状況に対する振り返り</b></p> <p>みどりの保全のため地域制緑地の指定と公有地化を図った。地域制緑地は0.51ha(三ヶ島二丁目里山保全地域、北中三丁目みどりのエコスポット、東狭山ヶ丘一丁目みどりのエコスポット)を拡大した。公有地は15筆(中富、北野南一丁目、北野南二丁目、上山口、若狭二丁目地内、市購入6筆:13,695㎡、県購入5筆:12,175㎡、市寄附受入4筆:4,477㎡)を取得した。</p> <p>生物多様性への理解を促すため、みどりのふれあいウォーク(参加1,101人)、本庁舎1階市民ホールにて環境展示会(見学延べ4,206名)、緑化講座(参加15名)、みどりのパートナー育成講座(参加43名)、出前講座(参加69名)、小学校授業(参加266名)を行った。</p> <p>みどりのパートナー制度の周知と参加の案内を継続し、登録団体(3団体)が増加した。</p> <p>水辺のサポーター事業及びふるさとの川再生事業での活動団体に対し、ゴミ回収等の活動支援を行った。</p> <p>COOL JAPAN FOREST拠点施設の周辺環境整備の一環として、東川沿いの遊歩道について、桜の剪定並びに維持管理を行った。</p> <p>○砂川掘散策路について、水路敷内の除草及び樹木の剪定を行うとともに、散策路の整備に向けた植生調査並びに水路測量を行った。</p> <p>都市公園等整備推進のため小手指ヶ原公園用地3,052㎡、滝の城址公園用地100㎡、北秋津・上安松地区都市緑地保全事業用地2856.84㎡を取得した。</p> <p>若松町土地区画整理事業において整備された、若松西公園・若松中央公園の帰属を受け供用を開始した。</p> <p>外来生物法の特定外来生物に指定されているアライグマを120頭捕獲した。</p> <p><b>前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、その理由・分析</b></p> <p>○みどりのふれあいウォーク当日(11月)の天候が曇りで風も吹き行楽日和には程遠かったため、ウォーキングイベントの実施には不向きであったことから、参加者数が伸びなかったものと思われる。</p> <p>活動団体メンバーの高齢化や担い手不足により、解散した団体があったため。</p>

今後の方向性			
<p><b>「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容</b>          里山保全地域等の地域制緑地の指定を進め、特に保全が必要な緑地は公有地化を図る。          みどりのパートナー制度への登録者を引き続き募るとともに、知識技能の向上のための講座を実施し、活動を支援する。          水辺のサポーター事業及びふるさとの川再生事業については、PR活動を推進し、協力団体数の増加を図る。          砂川堀の水辺保全を目的として、川沿いに自然と調和した散策路の整備を進める。          都市公園整備を推進し、用地取得の交渉等を継続的に進めるとともに、計画的に整備を進める。          埼玉県が策定した「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき、防除対策を実施し、生活被害の軽減に努める。</p> <p><b>前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容</b>          ○天候等の事情はやむを得ない部分もあるが、イベント自体のマンネリ化から参加者数が伸び悩むことも考えられるため、子どもから大人まで何度も参加したくなるようなイベントとなるよう内容の見直しを図っていく。          登録を希望する団体や支援を希望する団体の把握に努め、登録に向けた働きかけを行っていく。</p>			
SDGsへの貢献			
1	貧困をなくそう	10	人や国の不平等をなくそう
2	飢餓をゼロに	レ	11 住み続けられるまちづくりを
3	すべての人に健康と福祉を	12	つくる責任 つかう責任
4	質の高い教育をみんなに	13	気候変動に具体的な対策を
5	ジェンダー平等を実現しよう	14	海の豊かさを守ろう
6	安全な水とトイレを世界中に	レ	15 陸の豊かさを守ろう
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	16	平和と公平をすべての人に
8	働きがいも経済成長も	レ	17 パートナースHIPで目標を達成しよう
9	産業と技術革新の基盤を作ろう		
評価日	R6.7.31	記入者職氏名	環境クリーン部次長 大久保 千明 環境クリーン部生活環境担当参事 浅見 仙隆 建設部次長 吉田 進一

第3節	循環型社会
-----	-------

関係所属	資源循環推進課、東部クリーンセンター、西部クリーンセンター、収集管理事務所
------	---------------------------------------

施策に対する市民満足度・要望度 (「令和5年度所沢市市民意識調査」の結果) 回答数:2,282人	満足、まあまあ満足 と回答した人数	満足度	力を入れてほしい と回答した人数	要望度
「循環型社会」 所沢市はごみの減量と資源化の取組が充実している	643	28.2%	428	18.8%

評価指標の 達成状況	指標名	単位	(H29) 現状値	R5年度 目標値	R5年度 実績	達成 状況	R6年度 目標値
	市民1人1日あたりのごみの排出量	g/人・日	580.0	576.4	538.7		575.6

基本方針		事業目標	単位	(H29) 現状値	R5年度 目標値	R5年度 実績	達成 状況	R6年度 目標値
4-3-1	『もったいない』社会の 形成	総ごみ量に対するリサイクル率	%	28.9	31.9	30.9	×	32.4
4-3-2	ごみ処理の低炭素化の 推進	ごみ焼却発電による場内電気使用量賅率	%	73.83	100	100		100
4-3-3	ごみの適正な処理の推 進	不法投棄物量	t	26.0	23.6	7.8		23.2

節の基本方針への取り組み状況

<p><b>前年度の取り組み状況に対する振り返り</b></p> <p>所沢市における一般廃棄物の処理にかかる基本的な方針を定める「所沢市一般廃棄物処理基本計画」の改定を行うため、所沢市廃棄物減量等推進審議会での審議を進めた。</p> <p>○プラスチックごみを削減するため、市内飲食店等でテイクアウトや出前等の容器を、使い捨てプラスチック容器からリユース食器や紙製容器等の環境に配慮した素材でできた容器への移行等を行った19事業者(20店舗)に対して、計873,000円の補助金を交付した。</p> <p>○市有施設28箇所にウォーターサーバー(31台)を設置し、マイボトルの利用を促進することでペットボトルの削減を図った。</p> <p>食品ロスを抑制するため、6月に本庁舎1階市民ホールにてパネル展示を開催するとともに、ホームページやSNSを用いて「食品ロス削減レシピ」等の啓発活動を行った。また、コンビニやスーパーに協力をいただき、「食品のてまえどり」の啓発も行った。</p> <p>○生ごみ処理機等の購入補助に係る予算を維持し、生ごみの減量・資源化を推進した。</p> <p>○第2一般廃棄物最終処分場の令和7年10月の供用開始に向けて、令和5年4月から、廃棄物を安全に貯留する構造物などの工事を実施した。また、周辺整備事業として国道463号アンダーパスの歩道整備に係る歩道修正詳細設計などを実施した。</p> <p>○東部クリーンセンターのごみ焼却発電により、場内の電力を賅うとともに、節電等を図ることで6,595,800kWhの電力を売電した。</p> <p>○東部クリーンセンターの家庭ごみ等受入業務のうちプラットホームでの受入作業を長期包括運營業務委託に含めて実施した。</p> <p>○西部クリーンセンターの家庭ごみ等受入業務を令和6年度から長期包括運營業務委託に追加して実施するため、受託業者による適切な受け入れ態勢が整えられるよう十分な引継ぎを行った。</p> <p>○ごみ集積所に出されたごみの適正処理が行えるよう分別指導や啓発に努めた。また、ごみ集積所へごみを出すことが困難な高齢者等736世帯に対して、戸口先において直接収集するふれあい収集を行った。</p> <p><b>前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、その理由・分析</b></p> <p>総ごみ量に対するリサイクル率の未達成については、集団資源回収の収集量が減少したことが原因と考える。</p>
--

今後の方向性

<p><b>「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容</b></p> <p>更なるごみの減量化・資源化を図るため、その方策を市民と共に検討する。併せて食品ロスの削減、古紙・古布の資源化等について、引き続き啓発を行い、「もったいない」の心を醸成する。</p> <p>○事業系ごみ削減の取組として、市内事業者から排出される資源化可能な古紙を回収業者の協力を得て、ごみの減量・資源化を図る。</p> <p>○ごみ処理の適正処理を確保し、効果的・効率的な処理を推進するため、東西クリーンセンターにおいて長期包括運營業務委託の確実な履行等を行うとともに、引き続き、第2一般廃棄物最終処分場の整備に取り組む。</p> <p>○安定的なごみ収集運搬体制を確保するとともに、高齢者等に対するふれあい収集を実施するため、収集運搬業務委託と清掃等現業業務による体制を維持する。</p> <p><b>前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容</b></p> <p>○集団資源回収のメリットについて周知し、行政に代わる資源回収も含めた啓発を実施する。また、雑がみの分別や家庭での生ごみ処理機の使用等についても周知啓発を図る。</p>
--

SDGsへの貢献			
	1 貧困をなくそう		10 人や国の不平等をなくそう
	2 飢餓をゼロに	レ	11 住み続けられるまちづくりを
	3 すべての人に健康と福祉を	レ	12 つくる責任 つかう責任
レ	4 質の高い教育をみんなに		13 気候変動に具体的な対策を
	5 ジェンダー平等を実現しよう	レ	14 海の豊かさを守ろう
	6 安全な水とトイレを世界中に		15 陸の豊かさを守ろう
レ	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに		16 平和と公平をすべての人に
	8 働きがいも経済成長も	レ	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	9 産業と技術革新の基盤を作ろう		
評価日	R6.7.31	記入者職氏名	環境クリーン部次長 菅原 聖二

第4節	大気・水環境等
関係所属	環境対策課、生活環境課

施策に対する市民満足度・要望度 （「令和5年度所沢市市民意識調査」の結果） 回答数：2,282人	満足、まあまあ満足 と回答した人数	満足度	力を入れてほしい と回答した人数	要望度
「大気・水環境等」 身のまわりで空気や水の汚染、騒音、悪臭などを感じない	905	39.7%	452	19.8%

評価指標の 達成状況	指標名	単位	(H29) 現状値	R5年度 目標値	R5年度 実績	達成 状況	R6年度 目標値
	大気環境にかかる環境基準の達成率	%	86.4	97.7	86.4	×	100

事業目標の達成状況								
基本方針		事業目標	単位	(H29) 現状値	R5年度 目標値	R5年度 実績	達成 状況	R6年度 目標値
4-4-1	大気環境の保全	大気規制対象事業所のばい煙にかかる排出 基準適合率	%	100	100	100		100
4-4-2	水環境等の保全	水環境にかかる環境管理目標の達成率	%	100	100	98.5	×	100
4-4-3	土壌・地盤環境の保全	汚染拡散防止率	%	87	97	100		100
4-4-4	生活環境対策の推進	苦情相談解決率	%	93.2	94.7	100		95.0
4-4-5	化学物質の環境リスク の管理	化学物質排出量	t	26.5	25.3	15.3		25.1

**節の基本方針への取り組み状況**

**前年度の取り組み状況に対する振り返り**  
 大気環境の常時監視を行うとともに、発生源となりうる事業所への立入検査や指導等を行った。  
 河川や地下水の水質汚濁の状況を監視、測定するとともに、発生源となりうる事業所への立入検査や指導等を行った。  
 土壌汚染対策や土砂のたい積規制等を行った。  
 騒音・振動・悪臭等の公害苦情相談を実施し、早期解決に努めた。  
 化学物質による環境への影響を未然に防止するため、関係法令に基づき、事業者による化学物質の自主的な管理を推進した。  
 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質による環境へのリスクに対応するため、引き続き監視業務を行った(年4回)。  
 環境推進員連絡協議会と連携し春と秋の「環境美化の日」一斉美化清掃活動を実施した。

**前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、その理由・分析**  
 大気環境にかかる環境基準の達成率については、市内3地点で測定しているオキシダント濃度が環境基準未達成となっている。原因物質の1つである揮発性有機化合物(VOC)の種類や発生源が多種多様であり、全国的に環境基準の達成状況が依然として極めて低い水準となっている。  
 ○水環境にかかる環境管理目標の達成率については、年12回の測定(二柳橋、中橋の2地点)の内、pHについて二柳橋で1度超過があったため未達成となっている。河川のpHについては、藻類の光合成などによっても変動するため、自然現象的な理由により、超過が起こった可能性が高いと考えられる。

**今後の方向性**

**「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容**  
 大気汚染や水質汚濁について、引き続き状況を監視・測定するとともに、発生源となり得る事業者への立入検査・指導を実施する。  
 土壌汚染対策や土砂のたい積規制についても引き続き法令に基づき監視・測定する。  
 騒音・振動・悪臭等については、発生自体を減らしていくために、引き続き啓発活動を実施する。  
 ○市内で使用されている化学物質について、PRTR制度に基づき、化学物質の性状及び管理、排出状況などの情報を把握し、市民に公表する。  
 アスベスト対策については、大気汚染防止法の改正などを踏まえ、関係者への周知や指導等を適切に進めていく。  
 市民参加による環境美化を推進することにより快適な生活環境を確保する。

**前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容**  
 オキシダント濃度については、工場・事業場などの排出ガス対策、低公害車の普及啓発等を総合的に推進することでさらなる改善を目指す。  
 ○河川水質については、定期的なパトロールや、市民団体による水質改善事業の推進を行い、水質改善に取り組んでいく。

SDGsへの貢献			
	1 貧困をなくそう		10 人や国の不平等をなくそう
	2 飢餓をゼロに	レ	11 住み続けられるまちづくりを
レ	3 すべての人に健康と福祉を	レ	12 つくる責任 つかう責任
	4 質の高い教育をみんなに		13 気候変動に具体的な対策を
	5 ジェンダー平等を実現しよう	レ	14 海の豊かさを守ろう
	6 安全な水とトイレを世界中に	レ	15 陸の豊かさを守ろう
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに		16 平和と公平をすべての人に
	8 働きがいも経済成長も	レ	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	9 産業と技術革新の基盤を作ろう		
評価日	R6.7.31	記入者職氏名	環境クリーン部次長 大久保 千明 環境クリーン部生活環境担当参事 浅見 仙隆